

第 34 回世界遺産委員会の概要

日時：平成 22 年 7 月 25 日から 8 月 3 日まで

場所：ブラジリア（ブラジル）

委員国：

<任期：平成 23 年（2011 年）まで>

オーストラリア、バーレーン、バルバドス、ブラジル、中国、エジプト、ヨルダン、ナイジェリア、スウェーデン

<任期：平成 25 年（2013 年）まで>

カンボジア、エストニア、エチオピア、フランス、イラク、マリ、メキシコ、ロシア、南アフリカ、スイス、タイ、アラブ首長国連邦

．推薦案件に関する審議

1. 推薦案件の審議

IUCN の技術評価報告書では、複合遺産を含む自然の価値の推薦 10 件のうち、世界遺産リスト記載の勧告は 5 件（うち 2 件は拡張）、情報照会 1 件、登録延期が 3 件、不登録決議の評価は 1 件であった。委員会の審議の結果、記載の決議は 8 件（うち 2 件は拡張）、登録延期が 2 件であった。登録延期や情報照会の勧告を受けた 3 件が、委員会の審議の結果、世界遺産一覧表に記載された。

文化遺産と合わせると合計 21 件が新たに世界遺産リストに記載された。この結果、自然遺産は 180 件、複合遺産 27 件、世界遺産の総数は 911 件になった。

| 数 | 分野 | 区分 | 国 | 名称（仮訳） | 評価 | 結果 |
|----|----|------|------------|----------------------------|--------|--------------------------|
| 1 | 自然 | 新規 | 中国 | 中国丹霞地形 | D | I(vii)(viii) |
| 2 | 自然 | 新規 | キリバス | フェニックス諸島保護区 | D | I(vii)(ix) |
| 3 | 自然 | 新規 | タジキスタン | タジク国立公園 | D | D |
| 4 | 自然 | 新規 | フランス | レユニオン島の山とカルデラ | I | I(vii)(x) |
| 5 | 自然 | 延期 | ポルトガル/スペイン | イベリア半島の恐竜足跡化石 | N | D |
| 6 | 自然 | 延期 | ロシア | ブトラナ高原 | I | I(vii)(ix) |
| 7 | 自然 | 拡張 | ブルガリア | ピリン国立公園 | OK | OK(vii)(viii)(ix) |
| 8 | 自然 | 拡張 | イタリア | サン・ジョルジオ山 | OK | OK |
| 9 | 自然 | 境界変更 | 中国 | 雲南三江併流の保護地域群 | OK | OK |
| 10 | 自然 | 境界変更 | ドイツ | メッセル・ピットの化石地域 | OK | OK |
| 11 | 複合 | 新規 | スリランカ | スリランカの中央高原 ：その文化的・自然的遺産 | R N | I(ix)(x) N(vii)(viii) |
| 12 | 複合 | 新規 | 米国 | パパハナウモクアケア ：ハワイ海洋国立記念物 | I | I(viii)(ix)(x) |
| 13 | 複合 | 境界変更 | 豪 | タスマニア原生地域 | OK | OK |

<参考> 推薦に関する決議について
 推薦に関する決議には以下の4種類ある。
登録 (inscribe): 世界遺産リストに記載される。
情報照会 (refer): 価値も完全性の条件もほぼ満たしているが追加情報が必要という場合で、推薦書を再度提出することなく、2月1日までに追加情報を提出すれば、翌年でも再度審議可能となる。ただし3年以内に再審議されなかった場合は、新規推薦と同様の手続きを踏まなければならない。
登録延期 (defer): 価値が認められる可能性があるがその証明が不十分である場合や、価値は認められるが完全性の条件を満たさない場合で、再度推薦書を作りなおし、新規推薦と同様の手続きが必要となる。
不登録決議 (not to inscribe): 世界遺産としての価値を認めない、という判断。この決議になると、新規発見や新規の科学的知見が得られた場合以外は、同じ内容で再度推薦することはできない。異なるクライテリアを根拠とした全く新しい推薦とすることは可能である。

・既存の世界遺産に関する審議

1. 危機遺産リスト記載資産について

危機遺産リストへの新規記載は自然遺産が2件、文化遺産が2件、危機遺産リストからの削除は自然遺産で1件(ガラパゴス諸島)あったため、危機遺産リスト記載資産の数は自然遺産16件、文化遺産18件、合計34件となった。

新規記載の2件はエヴァグレース国立公園(アメリカ合衆国)とアツィナナナの雨林(マダガスカル)で、エヴァグレース国立公園は当該国の要請に基づいて再記載となった。

危機リストからの削除については、諮問機関は対策の結果が出て改善の傾向が明確になるまで待つべきとの考え方であり、削除の勧告はなかったが、ガラパゴス諸島について委員会の投票の結果、危機リストからの削除が決議された。

2. 保全状況報告

第34回世界遺産委員会では、116件の保全状況が報告され、そのうち自然遺産16件と複合遺産2件、文化遺産22件が遺産委員会において審議された。

保全状況報告の対象となった世界遺産のうち、保全状況に重大な懸念が生じるおそれのある案件については、遺産区域の外側の開発行為に関しても、環境影響評価の提出が求められている。

| 遺産(締約国) | 保全状況報告の内容 | 採択された決議 |
|---|--|--|
| ドニャーナ国立公園(スペイン) | 遺産区域外の精油所の拡張工事が予定されており、それに伴う海上タンカー往來の増大により偶発的な事故による油流出の懸念が高まるため、遺産地域に重大な影響を与えるという間接的な影響が懸念されている。 | 区域外の精油所の拡張工事を含む開発に関してEIAの結果を世界遺産センターに提出させる内容の決議が採択(34 COM 7B.26) |
| マヌ国立公園(ペルー) | 遺産区域外の道路建設の開始により、バッファゾーンへの直接の影響と、不法伐採や密漁の増加による間接的な影響が懸念されている。 | 区域外の道路建設と区域外の将来的な油田掘削のEIA結果を世界遺産センターに提出させる内容の決議が採択(決議34 COM 7B.36) |
| Three Parallel Rivers of Yunnan Protected Areas(中国) | 遺産区域内や外のダム建設は遺産に潜在的なインパクトをあたえる可能性がある。現在は全ての計画が停止中か、いまだ許可を得ていない状況。 | 区域内外のあらゆる流路におけるダム建設について、開発行為の承認に先だってEIAの結果を世界遺産センターに提出させる内容決議が採択 |

． 次回委員会について

1 . 概要

小笠原諸島の推薦が審議される予定の 2011 年の第 35 回委員会は、バーレーンで 6 月 19 日から 29 日の開催予定となった。

議長：シャハ・メイ・アルハリーフア Shaikha Mai bint Mohammad Al Khalifa 氏（バーレーン）（文化大臣）

報告者：ウド・シディ・アリ Ould Sidi Ali 氏（マリ）

副議長国：南アフリカ、カンボジア、スイス、エストニア、バルバドス

2 . 次回審議予定の推薦案件

| 数 | 分野 | 区分 | 国 | 名称（仮訳） | 推薦クライテリア |
|----|----|------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 1 | 自然 | 新規 | オーストラリア | ニンガルー海岸 | (vii) (viii) (x) |
| 2 | 自然 | 新規 | 中国 | 五連地国立公園 | (vii) (viii) (ix) |
| 3 | 自然 | 新規 | コンゴ、カメルーン、中央 アフリカ | サンガの三カ国 | (vii) (ix) (x) |
| 4 | 自然 | 2009：不完全 | インド | 西ガーツ山脈 | (vii) (x) |
| 5 | 自然 | 新規 | イラン | ハラ保護区 | (vii) (ix) (x) |
| 6 | 自然 | 新規 | 日本 | 小笠原諸島 | (viii) (ix) (x) |
| 7 | 自然 | 2001：D 2002：R | ケニア | 大地溝帯のケニア湖沼地域 | (vii) (ix) (x) |
| 8 | 自然 | クライテリア 追加 | ベトナム | フォンニャ・ケバン国立公園 | (x) |
| 9 | 自然 | 拡張 | ベナン | ベンジャリ国立公園 | (x) |
| 10 | 自然 | 拡張 | ドイツ | ドイツの古ブナ林 | (ix) |
| 11 | 複合 | 新規 | ジャマイカ | ブルー・アンド・ジョン・クロウ山地国立公園 | (vi) (ix) (x) |
| 12 | 複合 | 新規 | ヨルダン | ワディ・ラム保護地域 | (vii) (viii) (iii) (v) (vi) CL |
| 13 | 複合 | 新規 | セネガル | サルームデルタ | (vii) (x) (iii) (iv) (v) |